様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 2025　年　8 月13 日    　　経済産業大臣　殿  　（ふりがな）かぶしきがいしゃきゅうしゅうしんきんじょうほうさーびす  一般事業主の氏名又は名称 株式会社 九州しんきん情報サービス  （ふりがな）やました　しんじ  （法人の場合）代表者の氏名　山下　伸二  住所　〒812-0011  福岡県福岡市博多区博多駅前１－１７－２１  　　　　　　　ＮＴＴデータ博多駅前ビル４階  法人番号　2290001012427  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 「九州しんきん情報サービス 2025~ＤＸ戦略」  （以下「2025ＤＸ戦略」） | | 公表日 | 2025年　4月　1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：当社ホームページに掲載  公表場所：  https://shinkin-qss.co.jp/overview/documents/DX\_Strategies2025a.pdf  記載箇所・ページ：  　　　　　ＤＸ経営ビジョン（全体像）P1  　　　　　ＤＸビジョン（課題）P2  　　　　　新たなビジネスモデルへの挑戦１ P3  　　　　　新たなビジネスモデルへの挑戦２ P4 | | 記載内容抜粋 | 【ＤＸ経営ビジョン（全体像）】P1  ►地域に根付いた信用金庫（以下「信金」）と共に地域  　の発展に貢献する「頼れるＱＳＳ」を目指します。  ►新たなデジタル技術の活用で、地域全体が相互扶助の  　精神で共創していくデジタル社会の実現を信金と共に  　目指します。  【ＤＸビジョン（課題）】P2  　経営ビジョン実現のための課題を「内部構造の変革」  　「最新デジタル技術の活用・ｻｲﾊﾞｰｾｷｭﾘﾃｨ強化」「収益  　構造の変革」とし、この課題を「社内文化のスクラッ  　プ＆ビルド」を繰返し、ＤＸの推進を図ります。  【新たなビジネスモデルへの挑戦１】P3  　社内データの一元管理、顧客データやオープンデータ  　等を活用したデータドリブンによる組織風土を醸成し  　プッシュ型営業へ転換を図り、信金や信金のお取引先  　へ最適なサービスの提供や迅速な意思決定を行いま  　す。  【新たなビジネスモデルへの挑戦２】P4  ►対信金ビジネスモデル  　・多様化する信金のリクエストに対応します。  　・データを活用した最適なソリューションを提案しま  　　す。  　・ＡＩ，クラウドの活用支援を行います。  　・信金と信金お取引先の接点強化（デジタル）を支援  　　します。  ►対信金のお取引先ビジネスモデル  　・信金のお取引先と当社間のコンタクト方法を確立し  　　ます。  　・信金のお取引先のデジタル化やＤＸ推進の支援を目  　　指します。  　・信金、自治体と共にデジタルを活用した地域貢献を  　　目指します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2025年2月13日開催の第162回取締役会の「ＤＸについての現況報告」で「九州しんきん情報サービス 2025ＤＸ戦略」は承認され公表 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 「九州しんきん情報サービス 2025ＤＸ戦略」  （以下「2025ＤＸ戦略」） | | 公表日 | 2025年　4月　1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：当社ホームページに掲載  公表場所：  https://shinkin-qss.co.jp/overview/documents/DX\_Strategies2025a.pdf  記載場所：新たなビジネスモデルへの挑戦１  　　　　　新たなビジネスモデルへの挑戦２  　　　　　ＤＸ推進戦略１、ＤＸ推進戦略２  記載ページ：p3～p.6 | | 記載内容抜粋 | ►データの利活用（p3）  ①社内データの一元管理（デジタル化）  　・個人管理データの共有化  　・アナログデータの電子化  ②顧客データの活用  　・蓄積データの分析・活用  　・アナログデータの電子化  ③オープンデータの活用  　・公官庁発表統計データ  　・インターネット上のデータ  　上記、①、②、③のデータを柱に、業務の効率化を図  　り「データドリブンによる組織風土の醸成」を実施し  　「プッシュ型営業の推進」や「迅速な意思決定」を実  　現します。  　また、本データを分析・活用し、信金と共に信金のお  　取引先や地域へ最適なサービスを提供します。  ►ＡＩの有効活用（p4,p5）  　資料や議事録の作成に生成ＡＩの活用で省力化を図り  　ます。  ＜補足＞  　前記「データの有効活用」のデータとＡＩとを連携し  　ＡＩモデルの最適化を早急に実現するため既に検討に  　入っております。  ►レガシーモダナイゼーション（p4,p5）  　メインフレームのオープン化。  ＜補足＞  　メインフレームのオープン化で、他システムとのデー  　タの互換性等を図ります。  ►信金ニーズの多様化対応（p6）  　規模、地域性により信金ニーズが多様化しており、個  　別信金に寄り添ったサービス提供の実現。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2025年2月13日開催の第162回取締役会の「ＤＸについての現況報告」で「九州しんきん情報サービス 2025ＤＸ戦略」は承認され公表 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 「九州しんきん情報サービス 2025ＤＸ戦略」  　記載場所：ＤＸ推進戦略１  　　　　　体制・組織１、体制・組織２  　 記載ページ：p.5,p.11,p.12 | | 記載内容抜粋 | 【体制・組織１】P11　【体制・組織２】P12  ►組織・体制  　常勤役員の直下に、課長職以上のＤＸ推進プロジェク  　トチームを発足させ、定期的にＤＸ推進進捗状況の把  　握や問題点について解決策を講じ、常勤役員と共にビ  　ジョン実現のため対応を図ります。  　また、外部組織との連携については、信金業界の中央  　組織等と更なる連携強化を図り九州管内の信金へ最適  　なサービスの提供を行います。  【ＤＸ推進戦略１】P5  ►人材の育成・人手不足の解消  　人事制度改革の実施、外部研修の受講支援、デジタル  　関係資格の取得制度充実、ｅラーニング等の活用を行  　い、人材の育成に努めます。  　人手不足の解消については、新卒や有為な人材の中途  　採用や内部構造の改革で業務配分見直しを行います。  　また、社内コミュニケーションを活性化し、社員エン  　ゲージメントの向上に努めます。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 「九州しんきん情報サービス 2025ＤＸ戦略」  　　記載場所：ＤＸ推進のための環境整備  　　　記載ページ：p.9,p.10 | | 記載内容抜粋 | ►ＡＩ・クラウドの有効活用  　ＡＩ，クラウドの活用に向け、受講したセミナー等を  　基に研究を行い、導入に向け取組んでいる最中です。  ►データ等の有効活用  　分析手法等の研究を行い、顧客データやビックデータ  　をより有効に活用したいと考えております。  ►信金との接点強化  　最適なコミュニケーションツールの導入を検討してお  　ります。  ►レガシーモダナイゼーション  　機関決定しており、レガシーシステムのモダナイゼー  　ションに本格的な取組みを開始した段階です。  ►サイバーセキュリティーの強化の実施  　・ペネトレーションテスト対応（2025.6実施）  　・フォレンジック対応  　・サイバーセキュリティ訓練対応  　・コンティンジェンシープランの更改  ►研究環境の充実等  　費用対効果を勘案しながら、新技術の事前研究を行っ  　て参ります。  ►信金データに基づく信金への最適な提案  　信金への最適な提案ができるよう、信金データを体系  　的に整理して参ります。  ►信金のお取引先とのコミュニケーションツール  　最適なコミュニケーションツールの導入に向け対応を  　図ります。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 「九州しんきん情報サービス 2025~ＤＸ戦略」  （以下「2025ＤＸ戦略」） | | 公表日 | 2025年　4月　1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：当社ホームページに掲載  公表場所：  https://shinkin-qss.co.jp/overview/documents/DX\_Strategies2025a.pdf  記載場所：KPI指標（定性指標）  　　　　　KPI指標（定量指標）2025年度  記載ページ：p.13,p.14 | | 記載内容抜粋 | ・定性指標(原則常勤役員が評価)  　定性指標として、経営者、体制整備、社内意識改革、  　信金の評価を掲げ、定期的に５段階評価を行います。  ・定量指標（原則常勤役員および部長職が評価）  　社内、信金、信金のお取引先に区分し、各項目につい  　て常勤役員と部長職で客観的に評価を行います。  ※評価については、適時ホームページで公表します。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年 12月 10日 | | 発信方法 | 公表方法：当社ホームページに掲載  　　公表場所：https://shinkin-qss.co.jp/greeting/index.html  記載場所：「ごあいさつ」のページの中で「DX推進  の取組みについて」に記載しています。 | | 発信内容 | 副社長が、経営理念実現のため、「九州しんきん情報サービ  ス2025 DX戦略」に基づき、「内部構造の変革」、「最新デジ  タル技術の活用とサイバーセキュリティの強化」、「収益構  造の変革」を課題とし、ＤＸ推進を行うことを宣言してお  ります。  ＜補足＞  当社の経営体制は、代表取締役会長に南九州信用金庫協会会長、代表取締役社長には九州北部信用金庫協会会長が務め、何れも現職の信金理事長であり、当社においては会長、社長とも非常勤役員となっております。  従って、常勤役員の中で経営トップである副社長が実務執行統括責任者となります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年1月から継続実施中 | | 実施内容 | 代表取締役副社長が、「DX推進指標自己診断フォーマット」を用いて自己診断を実施しております。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2014年4月から継続実施中 | | 実施内容 | ・2014年4月に安全対策基本方針として「セキュリティー  　ポリシー」（現在第5版）を策定。  　当社のセキュリティポリシーは情報資産の保護に関す  　る諸規定の最上位に位置し、セキュリティーポリシー  　に基づき「リスク管理基本方針」を基本とし、「オペ  　レーショナルリスク管理規程」各種規程を定め、役員  　、社員の遵守を定めています。  ・外部セキュリティベンダーによるアドバイザリサービ  　スに従った情報収集、サイバーセキュリティ情報交換  　会等を定期的に実施し、サイバーセキュリティの対応  　を図っております。  ・「SECURITY ACTION」制度に基づき自己宣言（二つ星）  　を行っています。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。